～稲作農業者の皆様へ～

令和6年産米も需要に応じた米生産にご協力をお願いします

皆様の非主食用米への転換の取り組みにより、米需給状況及び在庫量が改善されつつあります。しかし、人口減少等の影響で

米の需要は年々減少し続けています。

米の在庫量が再び増加すれば米価が下落する恐れがありますので、経営のリスク分散のため、飼料用米や園芸作物等の

非主食用米への転換をご検討願います。

米の相対取引価格と民間在庫量の推移

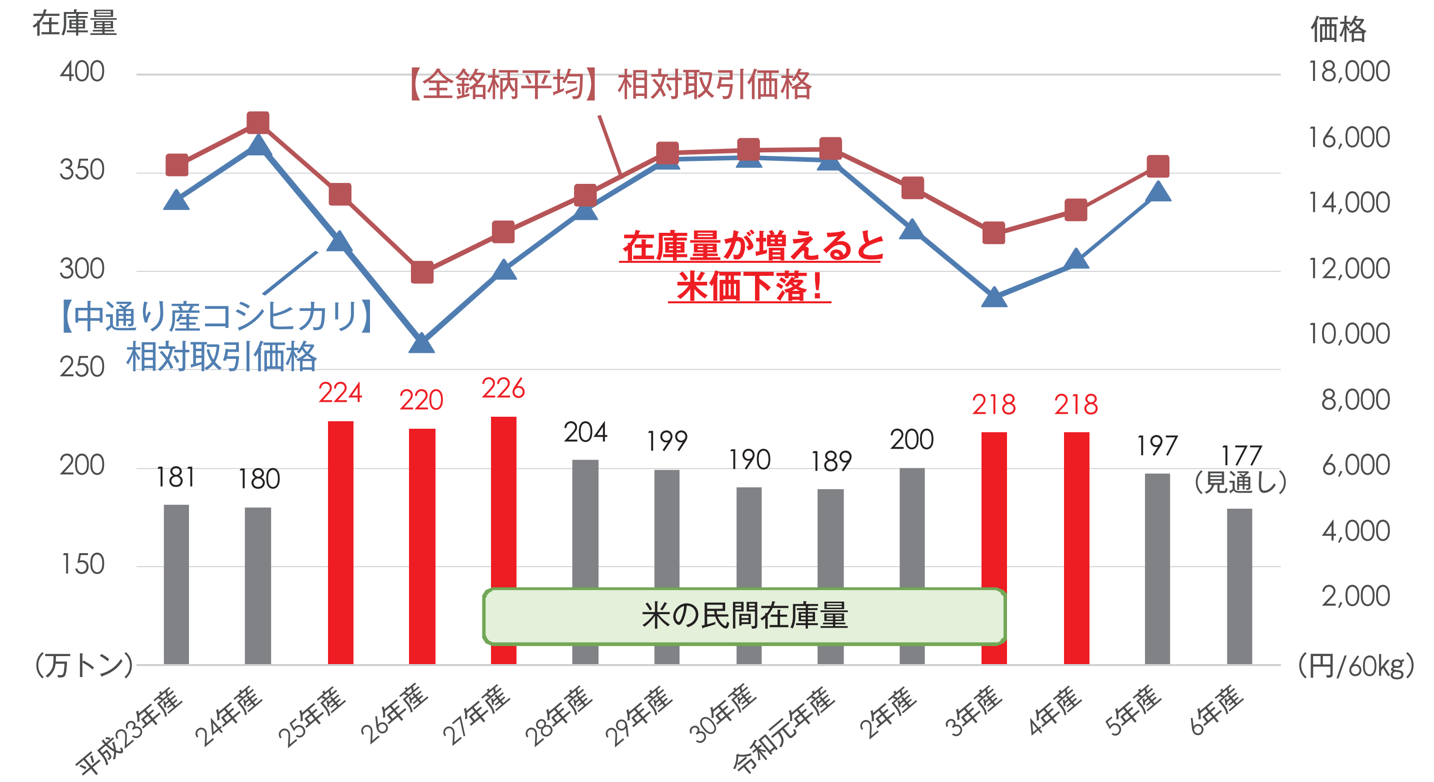

	平成23年産	24年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産	4年産	5年産
【中通り産コシヒカリ】相対取引価格(円/60Kg)	14,181	15,854	12,906	9,829	12,048	13,876	15,412	15,463	15,369	13,245	11,006	12,728	14,584
【全銘柄平均】相対取引価格(円/60Kg)	15,215	16,501	14,341	11,967	13,175	14,307	15,595	15,688	15,716	14,529	12,804	13,844	15,177
米の民間在庫量(万トン)	181	180	224	220	226	204	199	190	189	200	218	218	197

出典：農林水産省「米の相対取引価格と民間在庫量の推移」

人口と米需要量の推移

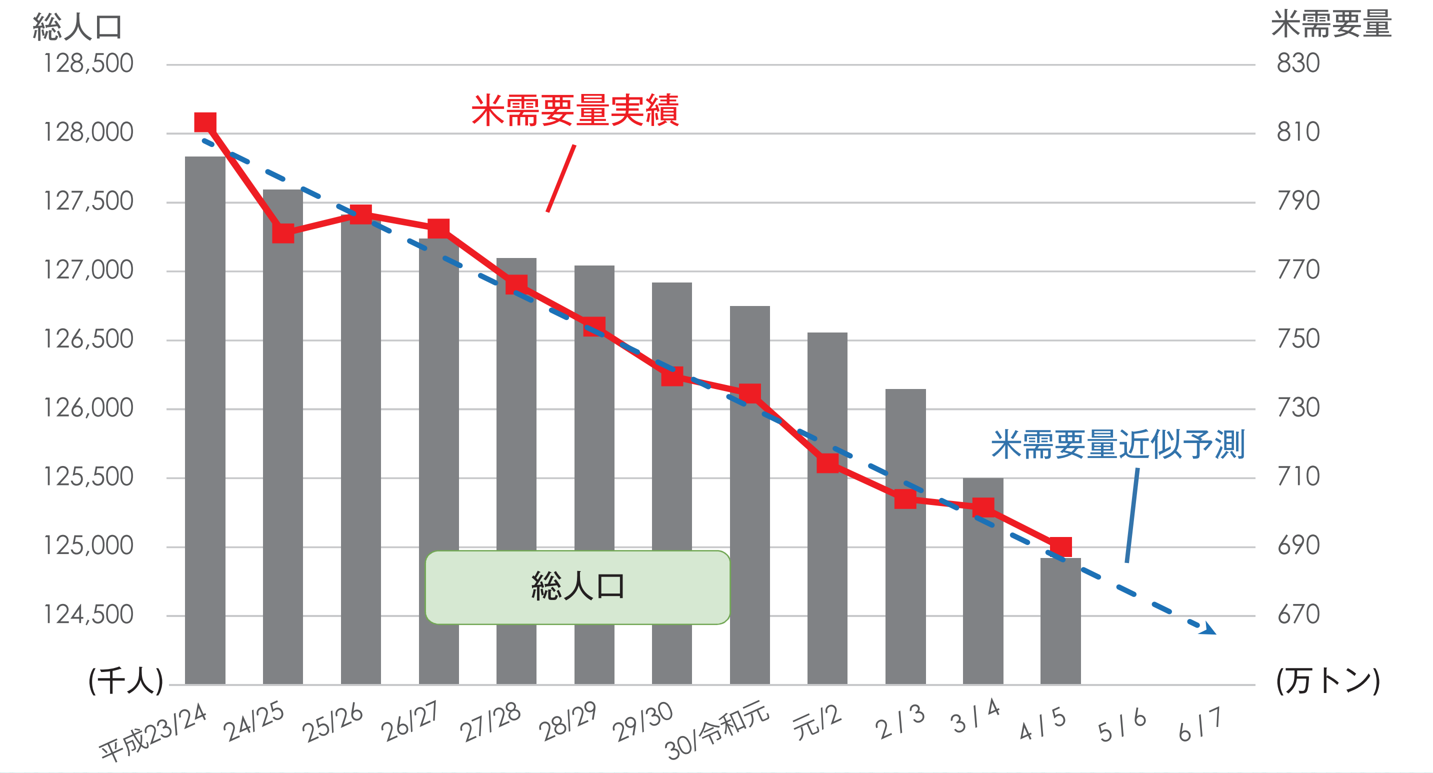

出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」
総務省「人口推計（令和５年９月公表）」

令和６年産米の需要に応じた生産・販売のために

米の消費量が減少するなか、需要と価格の安定を図るためには、令和６年産の主食用米について、郡山市全体で3,601ha（全水張面積のうち37%）の作付け転換が必要です。

郡山市の転作面積及び水稲作付面積推移

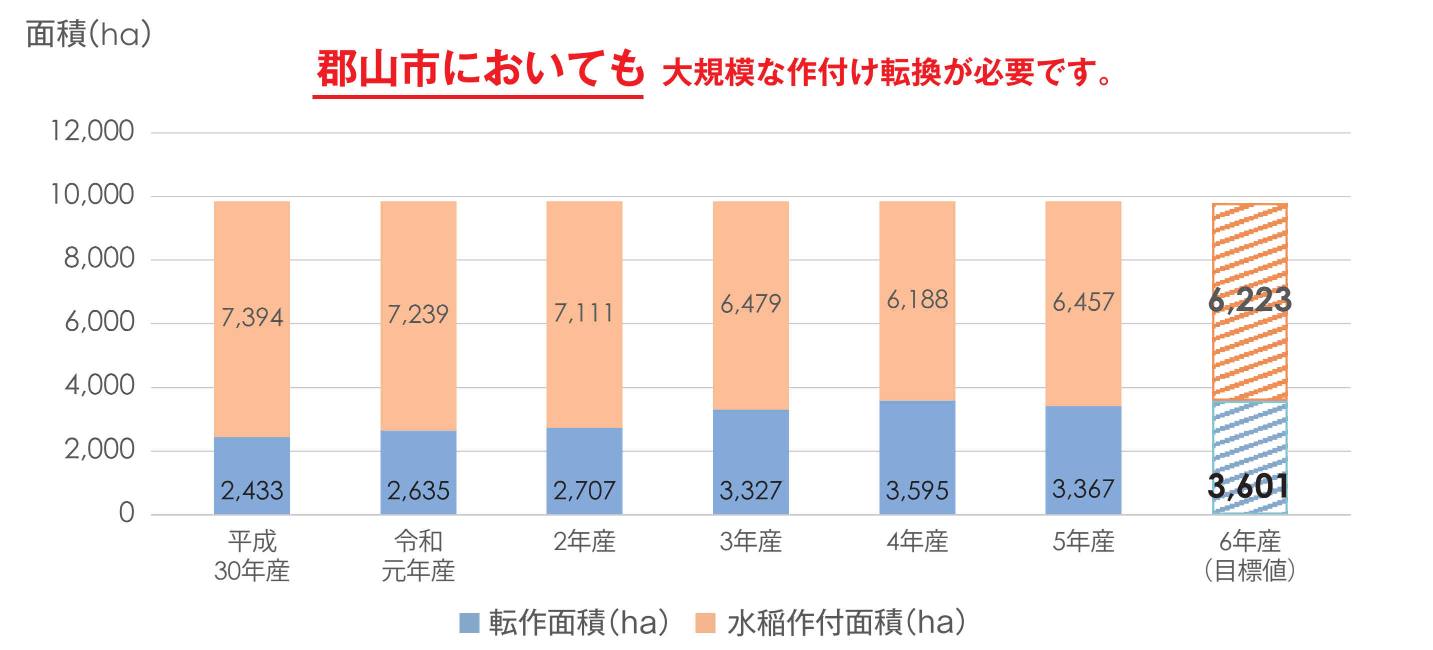

郡山市	平成30年産	令和元年産	２年産	３年産	４年産	５年産	6年産（目標値）
水稲作付面積（ha）	7,394	7,239	7,111	6,479	6,188	6,457	6,223
転作面積（ha）	2,433	2,635	2,707	3,327	3,595	3,367	3,601

飼料用米の取組みに係る交付金（水田活用の直接支払交付金）

1. 令和６年産以降の飼料用米戦略作物助成交付単価

		【参考】前年産（令和５年産）	令和６年産（当年産）	令和７年度	令和８年度
一般品種 ※1	一括管理	8万円	7.5万円	7万円	6.5万円
	区分管理	収量に応じて 5.5～10.5万円（標準単価8万円）	収量に応じて 5.5～9.5万円（標準単価7.5万円）	収量に応じて 5.5～8.5万円（標準単価7万円）	収量に応じて 5.5～7.5万円（標準単価6.5万円）
多収品種 ※2	区分管理	収量に応じて 5.5～10.5万円（標準単価8万円）	収量に応じて 5.5～10.5万円（標準単価8万円）	収量に応じて 5.5～10.5万円（標準単価8万円）	収量に応じて 5.5～10.5万円（標準単価8万円）

※１：コシヒカリ、天のつぶ等の主食用米としても使用可能な品種
※２：ふくひびき、夢あおば等の飼料用の多収品種及びまいひめ等の多収品種特認。一括管理での取組みは不可。

区分管理での交付単価の推移
※最高単価（標準単収*＋150kg/10a）の比較

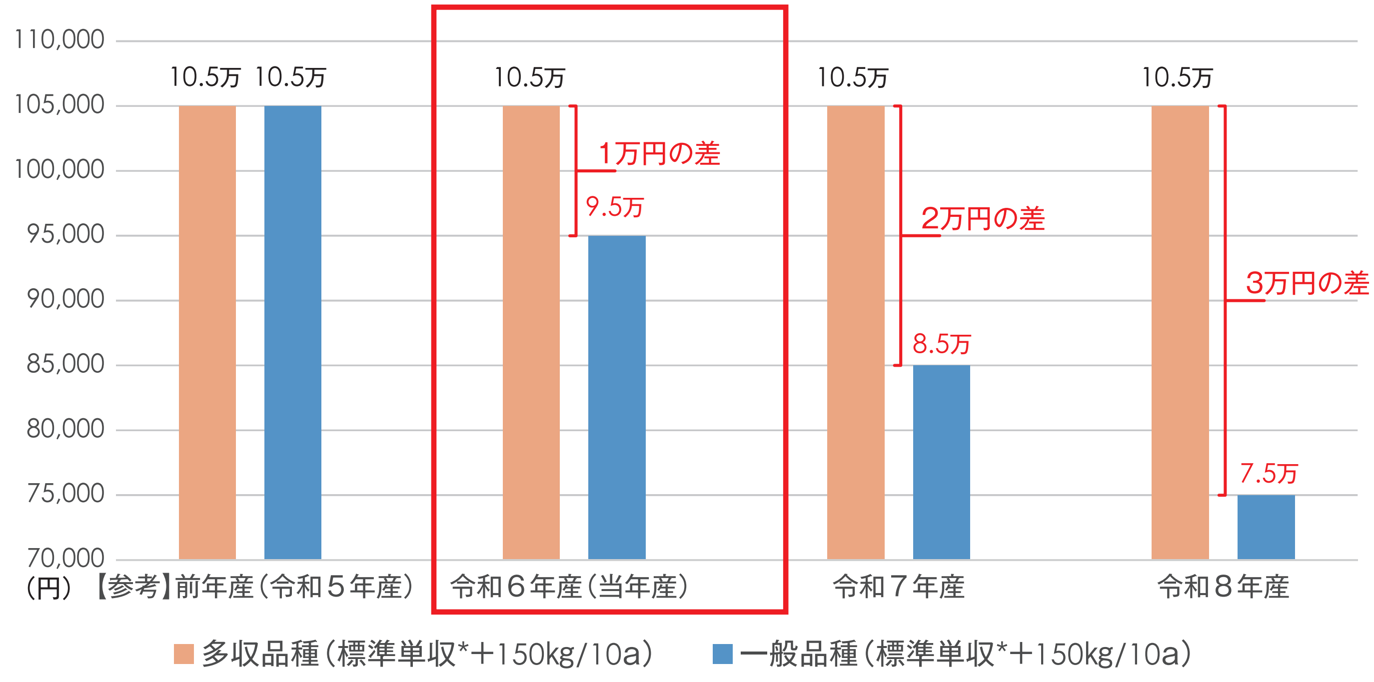

＊標準単収：【参考】令和６年産　548kg/10ａ（なお、当年秋の作柄により調整されます。）

令和６年産以降の飼料用米の取組みにあたって

飼料用米を一般品種で作付けする場合に戦略作物助成の交付単価が令和６年産より段階的に引き下げられます。交付金を最大限活用するために**多収品種での取組み**をご検討願います。

2. 助成内容

取組内容	令和6年産交付単価（10aあたり）					交付対象要件
	一般品種※1			多収品種※2		
	一括管理（548kg/10a）※5	区分管理※3（548kg/10a）※5	区分管理※3（698kg/10a）※5	区分管理※4（548kg/10a）※5	区分管理※4（698kg/10a）※5	
戦略作物助成	75,000円	75,000円	95,000円	80,000円	105,000円	出荷業者との契約又は個人での取組計画作成
【新規（予定）】多収品種推進助成（産地交付金）				4,000円	4,000円	・多収品種のみ該当 ・多肥栽培等の取組み※6
低コスト生産助成（産地交付金）	未定	未定	未定	未定	未定	低コスト生産の取組み※6
合　計	75,000円	75,000円	95,000円	84,000円	109,000円	

※１：コシヒカリ、天のつぶ等の主食用米としても使用可能な品種。
※２：ふくひびき、夢あおば等の飼料用の多収品種及びまいひめ等の多収品種特認。一括管理での取組みは不可。
※３：一般品種での区分管理の取組みは、標準単収の場合及び標準単収+150kgで金額が最大となる場合を掲載。
※４：多収品種での区分管理の取組みは、標準単収の場合及び標準単収+150kgで金額が最大となる場合を掲載。
※５：当年秋の作柄により標準単収が調整されます。
※６：多肥栽培等及び低コスト生産の取組みには要件があるため、詳細はお問い合わせください。

令和６年産飼料用米手取り試算（令和5年12月時点）

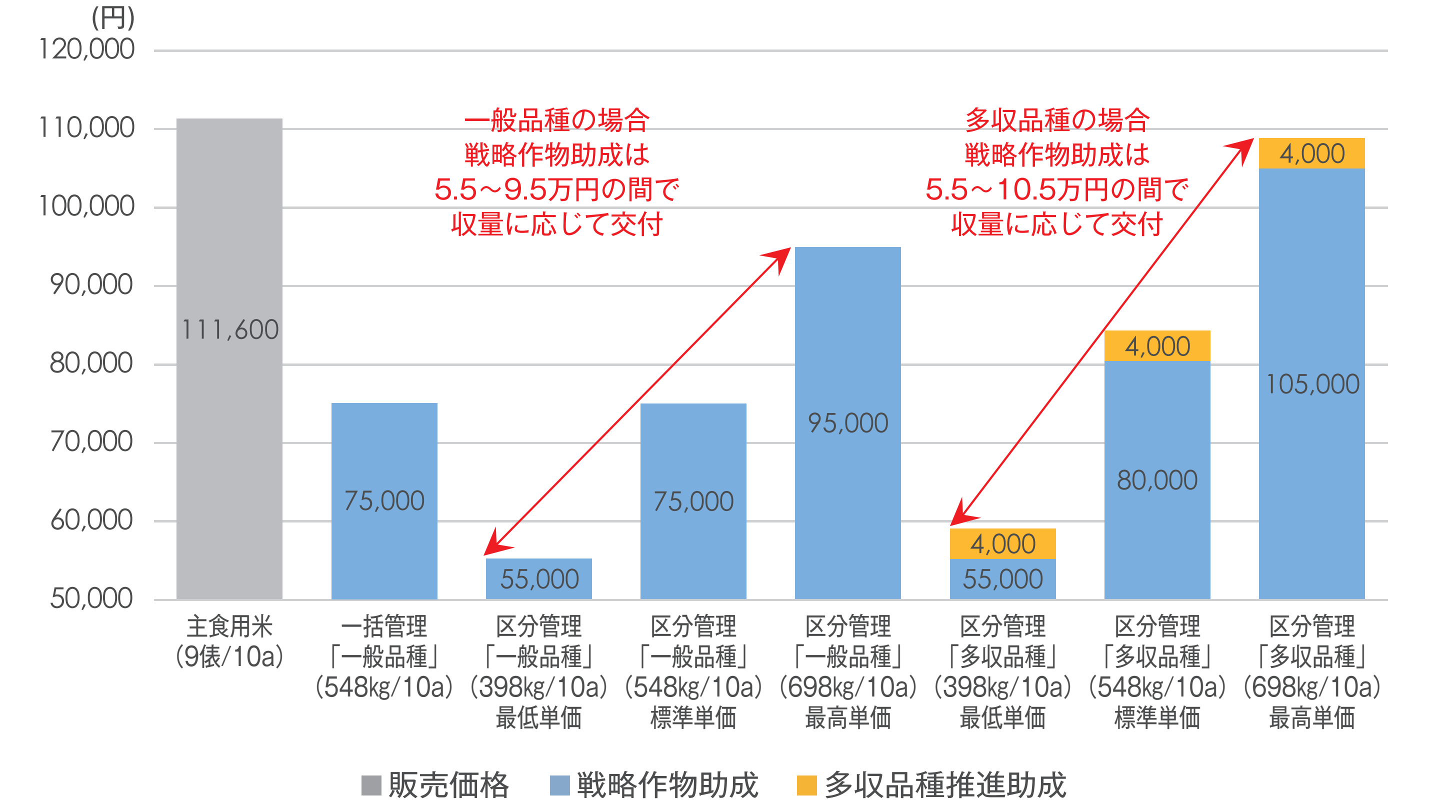

飼料用米をはじめとする各種転作への交付金は毎年変更が生じます。
詳細及び不明点等に対する説明が必要な場合は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ
郡山市農業再生協議会（郡山市農林部農業政策課）
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL024-924-2201　FAX024-938-3150

この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®認証紙を使用しています。
（紙へリサイクル可）